

令和5年度第3回羽島市障害者計画・障害福祉計画策定委員会 議事録要旨

- 1 日 時 令和6年2月8日(木) 13時30分～
- 2 場 所 羽島市役所 4階 406会議室
- 3 出席者

羽島市自治委員会連絡協議会	金森 更二
羽島市身体障害者福祉協会会長	森 重雄
羽島市障害児を守る会会長	馬場 まさ子
羽島市手をつなぐ親の会理事長	川尾 こず枝
羽島市民病院	勅使川原 未央
羽島市民生委員児童委員協議会会長	浅井 廣志
社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会理事長	川合 宗次
社会福祉法人万灯会	
生活サポートはしま相談支援センター管理者	勝 尚志
羽島市発達支援センターもも管理者	永納 香子
公募委員	伊藤 文代
- 4 議 題
 - (1) 羽島市障害者計画(案)について
 - (2) 羽島市障害福祉計画・障害児福祉計画(案)について

《議題1》 羽島市障害者計画（案）について

【委員】 P39「療育の充実」 P43「幼児保育・教育の充実」に関連して、市内の保育園や幼稚園等においては、個別支援という考えを理解していただけると、子どもが生活しやすいと考える。

園によってルールや方針（この学年になったらこうしないといけない）がある。

療育の関係者として、個々の子どもの支援については助言できるが、園全体のことは助言できないので、各園において子どもの特性に合わせた支援ができていないかを、地域を含めた外からの目で評価できると良い。

保育園や幼稚園は出発点であり、躓くと学校に行けないとか二次的な障害にもなりかねないので、丁寧な支援ができると良い。

園との情報共有等について、一緒に模索していきたい。

【事務局】 意見について関係課等に共有する。

市の取り組みとしては、子育て・健幸課の所管する子育て世帯包括支援センターにおいて、生まれる前からの継続した支援をしており、西部幼稚園においては、障がい有無だけに限らず配慮が必要な児童を受け入れ、職員を加配して支援を行っている。

事業を実施する中で、個別のヒアリングや関係者間での連携により、支援を発展させていきたい。

【委員】 各種事業の推進について、何か具体的な方法はあるか？

当事者団体においてイベント等の周知を行っても、あまり効果が見られず参加者が限定される。市においても、周知等について協力していただけるか？

【事務局】 羽島市においては、ホームページを通じて情報発信を細かく行っている。障がい福祉分野についても、広報やチラシ、ホームページ等で情報発信をしていく。改善案等があれば、ご指導願う。

《議題2》羽島市障害福祉計画・障害児福祉計画（案）について

【委員】最近困っていることとして、いわゆるグレーゾーンや発達障がいのある児童の増加などで、障害者手帳の所持者や障害児通所サービス等の利用希望者が増加しているが、相談支援事業所のキャパが一杯となっており、新規の受け入れができないと聞くことが多々ある。

【委員】新規でできた相談支援事業所もあるが、事業所が手一杯というのは現実ある。運営法人においては増員を要望しているが、羽島市に限らず、そもそもの福祉人材の不足という課題もある。

一法人において、できることも限界があることであるため、全体として取り組んでいく必要がある。

【委員】保護者から子どもの育て方が分からないとの意見も聞くため、計画書のP45にもあるようにペアレントトレーニング等による支援に取り組んでいきたい。

現状で何か企画されているか？方法として民間ボランティアに任せるとか、支援者の登録を行うなど考えているか？

同じ立場で話を聞いていただけるだけでも、負担感が軽くなるものであると考える。

【事務局】前回の会議においても回答しているが、令和8年度には何らかの形としたいと考え、目標にも計上している。

具体的に、いつどのように進めるかは現時点においては未定であるが、人材育成にも繋がることであると考えてるので、関係者からご指導いただきながら形にしていきたい。

【委員】瑞穂市や本巣市が、ペアレントトレーニングに係る事業を始めると聞いているので、参考とされると良い。

【委員】P12 国の指針の記載というのは理解できるが、「日中サービス支援型共同生活援助」についての位置づけを国がしている。入所施設から地域移行については、あたかも「日中サービス支援型共同生活援助」を優先しているように感じるため、あえて「日中サービス支援型」と記載する必要はない。

当該共同生活援助は、課題がたくさんあり全国的にも問題となっているため、記載の方法を見直したほうが良い。

当該共同生活援助に関して、P54 の今後方向性に係っては、外部からの評価を入れることが義務化され、さらに次年度以降には、認知症のグループホームのように運営推進会議も義務化される見込みであるため、それらも方針に盛り込めると良い。

【委員】 他県では、グループホーム建設にあたって地域住民からの反対により頓挫したこともあったため、地域を巻き込んだ会議体を作るのは、地域の理解を得るといった趣旨も含まれると考える。

【事務局】 正式な通知等が無いと計画に記載することは難しいため、確認し記載の方法を検討する。

【委員】 P43 パブリックコメントの意見にもあるが、専門部会の設置数について令和6～8年度に1つが計上されている。

相談支援部会においては幅広く検討を重ねているが、より深く検討する意味で、市の取り組みとして専門部会を増やすよう検討していただきたい。

【事務局】 参加者の負担等も考慮しながら、具体的なケースを掘り下げるようにしていきたい。